

令和8年6月15日

保護者 様

今治市立日吉中学校長 村上 達哉

警報等発表時の対応について（改定）

梅雨の候、皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、**災害時にとるべき避難行動が直感的にわかるよう避難情報等が5段階の警戒レベルに整理されました。**

つきましては、本校の警報発表時の対応を下記のとおり改定しますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1 自宅待機となる警報及び発表対象地域

発表地域	警報の種類
今 治 市	「レベル5 特別警報（大雨・土砂災害・高潮）」 「レベル4 危険警報（大雨・土砂災害・高潮）」 「レベル3 警報（高潮）」 「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」「津波警報」「波浪警報」

※ 今治市には「河川氾濫警報」の対象となる指定河川はありません。河川等の氾濫警報は、大雨警報に含まれます。

- 「レベル3 警報（大雨・土砂災害）」については、降雨区域が局所的であることが多いため、自宅待機となる警報からは除き、**「レベル3 警報（大雨・土砂災害）」が発表された場合も原則、登校とします。**

ただし、気象庁アプリ「キキクル」等の情報を参考に危険度が高いと判断したときは、近隣の小中学校と協議の上、自宅待機・臨時休業とすることがあります。その場合、ホームページやマチコミメール等で連絡および周知いたします。

- 「レベル3 警報（大雨・土砂災害）」が発表されており、河川の氾濫、通学路に危険箇所等があり、保護者として安全に登校することができないと判断した場合は、自宅待機させてください。（この場合は出席停止等で扱い、欠席にはなりません。）
- 自宅待機となる警報が午前7時以降に発表された場合は、登校途中の生徒は登校し、学校で待機します。まだ家を出ていない生徒は自宅待機とします。登校した生徒は、その後、状況に応じて下校、引き渡し等を行います。

2 警報が発表された（されている）場合の対応

- 「レベル3 警報（大雨・土砂災害）」
⇒ 安全を確認の上、原則登校する。
- 「レベル5 特別警報（大雨・土砂災害・高潮）」
「レベル4 危険警報（大雨・土砂災害・高潮）」
「レベル3 警報（高潮）」
「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」「津波警報」「波浪警報」

発表時期	対 応	給 食
午前7時の時点	○ 自宅待機する。 (学校からの連絡はありません)	● 給食なし。
午前7時以降 登 校 中	○ 登校途中の生徒はそのまま登校し、すでに登校している生徒と共に学校で待機する。その後、状況を見て、教職員の指導のもと、下校する。 (安全確保のために学校待機を指示することがある)	● 午前7時に発表中の場合は、その後、解除されても給食はなし。

	○ 登校中に知った場合は自宅へ引き返す。ただし、学校直前まで来ている場合は、学校へそのまま登校する。 ○ まだ自宅を出発していない生徒は自宅待機する。	● 午前7時以降に警報が発表された場合は、給食を作り始めているので、給食費は発生する。
登校後の発表	○ 安全確保のため学校で待機をし、状況により、教職員の指導のもと下校する。	● 調理場と協議し柔軟に対応する。

3 警報が解除された（されている）場合の対応

解除時期	対 応	給 食
午前7時の時点	○ 通常どおり登校する。	給食あり。
自宅待機中	○ 学校からの連絡に応じて対応する。 ※ 午前9時 の時点で引き続き自宅待機となる警報が発表されている場合は、 臨時休業日 とする。 その場合は、学校より連絡がある。	給食なし。

4 特別の対応

「今治市」に警報が発表されているが、午前中に警報が解除され、その後、天候の回復や通学路の安全が確認されたときは、午後から登校することもあり、上記の2・3以外の特別な対応をとらせていただく場合もあります。そのときは、日吉中学校ホームページやマチコミメール等で連絡します。

＜特別な対応例＞

今後、天候の回復が見込まれるので、午後1時より授業を行います。各自、昼食をとって登校してください。・・・など

5 その他

- (1) 自宅待機中や下校後の自宅での過ごし方については、ご家庭でもご指導ください。
- (2) 警報発表が予想される場合は、ラジオやテレビ等の気象情報をご確認ください。
- (3) 登校後に大型地震（家屋等の被害が予想される場合）が発生した場合は、通学路等の安全が確認されるまで学校で待機させます。
- (4) 「**レベル5 特別警報**」は「**命の危険 直ちに安全確保**」、「**レベル4 危険警報**」は「**危険な場所から全員避難**」ということです。当然、学校には登校しませんが、ご家庭で行政等の指示に従い、適切な対応をとってください。
- (5) 停電や災害により、電話回線（22-0731）が使用できない場合、緊急時の連絡はFAX回線（25-0056）へおかけください。
- (6) **学校からの連絡は、マチコミメール及びホームページでお知らせをします。学校からの電話連絡を希望する場合は、学級担任までご連絡ください。**

※ 午前7時の時点で、学校給食センター調理場の準備が始まりますので、午前7時以降に自宅待機となる警報や急遽の臨時休業や下校となった場合、また保護者の判断で登校を見合わせた場合でも給食費が発生いたします。このことは今治市で統一して決定したものです。

※ 「**レベル3 警報（大雨・土砂災害）**」は「自宅待機」の対応から除外され、原則登校しますが、局所的な大雨や近所の用水路等の氾濫、通学路の状況等により危険が予測される場合は、保護者判断で「自宅待機」をさせていただいてかまいません。その旨、日吉中（22-0731）にご連絡ください。なお、これによりお子様が休んだ場合は「出席停止等」扱いとし「欠席」にはなりません。ただし、給食費は発生します。